

令和4年度「旭川未来創造ポスト(アイデアポスト)」検討結果一覧

No.	受付月日	意見概要	担当課	検討結果	検討内容
97	2/1	【ソメイヨシノから始まるオンリーワンの都市づくり】 ・市役所、買物公園、駅周辺などにソメイヨシノを植樹し観光客誘致、移住促進に役立ててはどうか。	公園みどり課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道立林産試験場による調査結果では、道内のソメイヨシノの北限は南空知までとなっており、さらにソメイヨシノの寒冷地栽培の研究を行っている札幌の緑化団体の調査結果においても現状では旭川で生育するのは厳しい品種とされています。以前旭川市内においてソメイヨシノを試験的に植栽しましたが、冬の寒さの影響で生育状況は不良だったと聞いております。 ・本市においてもサクラの植樹には力を入れており、サクラの品種の中で一番その土地に長く生き続ける木として、在来種のエゾヤマザクラを多く植栽しておりますが、令和4年度には北彩都ガーデンに100本のエゾヤマザクラを植樹しました。また旭山公園には約3,500本のエゾヤマザクラが植栽されており、毎年夜桜まつりが開かれライトアップされた美しいサクラを見ることができます。本州からの観光客にはエゾヤマザクラは珍しい品種のため、好評と聞いております。 ・今後、気候変動等により、ソメイヨシノの植栽適地が広がっていくことも想定されますので、御提言を参考にソメイヨシノの栽培に関わっている緑化団体等とも情報を共有しながら調査を進めてまいります。
98	2/8	【信号機、横断歩道の増設(工業高校前)について】	交通防犯課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機及び横断歩道の設置等につきましては、地域を管轄する警察署による現地の調査結果に基づき、北海道旭川方面公安委員会が決定しています。 ・御意見をお寄せいただきました神楽岡通につきましては、別途地域から信号機設置の要望書をいただき、既にこの地域を管轄する北海道旭川方面旭川東警察署に達しているところですが、この度の御意見も踏まえ、再度、北海道旭川方面旭川東警察署にお伝えさせていただきますので御理解くださいますようお願いいたします。
99	2/8	【買物公園の廃止について】 ・音楽大行進や食べマルシェ等のイベント時以外は、買物公園に車を通行させ、経済活性化につなげてはどうか。	地域振興課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の平和通買物公園は歩行者専用道路であり、車両通行は原則禁止となっております。 ・令和4年6月1日に平和通買物公園が開設50年を迎え、買物公園を軸とした中心市街地の在り方が一層重要になっていることから、まちなかにおける滞在機能の強化や回遊性の向上等に向けて、市民や関係団体など幅広い分野の方を交え、まちなかの活性化策について議論する「買物公園のあり方検討会議」を令和5年度に開催いたします。 ・今後の中心市街地の活性化に当たっては、「目的地が増えること」、「移動手段など来街しやすくなること」が必要で、人々の面的な動態状況や来街動機を把握していく中で、歩行者専用道路におけるニーズの変化も今後の課題の一つとして整理してまいります。
			土木管理課	参考受領	<ul style="list-style-type: none"> ・買物公園を歩行者専用道路から、車両が通行可能な一般的な道路に戻す場合、法的な事務手続として、事業の必要性や具体的な整備効果を示すほか、広く市民から意見を伺い合意を得ていく必要があります。 また、整備に際しては、車両と歩行者を分離するための道路改良など大規模な工事を行う必要があります。